

平成28年度  
監査事務局予算要求方針

【目次】

- 1 平成28年度監査事務局予算要求総括表及び経営方針・・・1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・2

1 平成28年度監査事務局予算要求総括表及び経営方針  
 (1) 平成28年度監査事務局予算要求総括表

【一般会計】

平成28年度要求総額 23,217千円  
 (平成27年度予算額 23,306千円)  
 前年度比 ▲0.1%

《主な事業》

(単位：千円)

| 事業名          | 平成28年度<br>予算要求額<br>A | 平成27年度<br>予算額<br>B | 増 減<br>A－B |
|--------------|----------------------|--------------------|------------|
| 外部監査契約<br>事務 | 18,000               | 18,000             | 0          |

(2) 平成28年度監査事務局経営方針

市政に対する市民の信頼に應えるため、市の財政事務や経営に係る事業の管理が、市民の福祉の増進に寄与するとともに、最少の経費で最大の効果をあげているか、組織及び経営の合理化に努めているか等の観点から、厳正かつ公正な監査を行い、その結果を公表する。

① 体系的、計画的な監査の実施

合規性及び正確性の観点を基本とし、経済性、効率性及び有効性の観点も併せ、体系的、計画的に次の監査を実施する。

- ・定期監査
- ・出納検査
- ・決算審査
- ・行政監査
- ・財政援助団体等監査 等

- ② 適正な事務の執行に向けた監査の実施  
収入、支出、契約、現金等の出納保管、財産管理等の事務が関係法令等に基づき適正に執行されているかについて重点的に監査する。
- ③ 監査指摘事項の是正・改善に向けた指導の実施  
監査指摘事項の全庁的かつ確実な是正・改善に向けて、レッドカード（指摘事項を記載した通知文書）の発行、監査委員による前回指摘の是正改善状況の聴取、幹部会での監査実施状況の報告等の取り組みを行う。

## 2 重点的に取り組みを行う主なもの

- (1) 監査機能の充実強化  
新任職員を対象に、即戦力として合理的かつ効率的な行政運営の視点に立った監査が実施できるよう、局内研修を実施する。
- (2) 監査広報の充実  
定期監査及び決算審査等の結果並びにその指摘事項の措置状況をホームページに掲載するほか、より効果的な監査広報のあり方について検討を行う。
- (3) チェック機能（内部統制）の充実  
内部統制の視点を踏まえた監査方針や監査計画（基本・実施）の充実強化、係長職及び経理担当者等を対象とした全市的な研修の実施等により、組織における規範意識の醸成と法令遵守の徹底を図る。